
【2】「産業遺産研究」第27号への投稿のお願い／編集幹事

「産業遺産研究」第27号の原稿について、追加での原稿募集を致します。
投稿要領および執筆要領をこのメールに添付しますので、投稿をご希望の方はご参照下さい。

なお、「産業遺産研究」の電子化を進めるという目的で、「投稿論文の著作権譲渡」を執筆される方にお願ひします。電子化を進め、中部産業遺産研究会のホームページ上への論文の掲載を進めるため、著作権を中部産業遺産研究会に譲渡して頂くことを執筆者の皆様にお願ひすることとなりました。

添付の執筆要項には、執筆者に周知して頂きたい内容が記載されておりますので、必ず、ご確認下さい。投稿原稿が6ページを超える分は、執筆の方に1ページあたり3000円の負担頂くことが必要になりますのでご注意下さい(6ページまでは無料)。
また、投稿申込書への記入と提出もお願ひします。

今回、特別に論文等の原稿締め切り日を5月10日まで、その他の原稿は5月30日までに延長します

「産業遺産研究」第27号の発行予定は、CODIV-19(新型コロナウイルス感染症)の拡大の影響などから、7月31日に変更する予定です。

不明な点のお問い合わせ、投稿の申し込みは、編集幹事筆頭の石田正治先生までご連絡ください。

ishida96@tcp-ip.or.jp



中部産業遺産研究会のニューズレターは電子メールアドレスをお持ちの会員の皆様に Google グループのメーリングリストのシステムを使って配信しています。

配信元：中部産業遺産研究会 会報編集委員・広報幹事 橋本 英樹
Home Page URL : <http://csih.sakura.ne.jp/> E-mail : hidekih@wine.plala.or.jp Copyright 2002-2018 The Chubu Society For The Industrial Heritage, Allrights reserved.



このメールは Google グループのグループ「中部産業遺産研究会」の登録者に送られています。
このグループから退会し、グループからのメールの配信を停止するには csih+unsubscribe@googlegroups.com にメールを送信してください。
このディスカッションをウェブ上で閲覧するには、
<https://groups.google.com/d/msgid/csih/01b201d6161e%2457a35440%2406e9fcc0%2440wine.plala.or.jp> にアクセスしてください。

『産業遺産研究』執筆要綱

Writing Guidelines of "Journal of the Chubu Society for the Industrial Heritage"

1. [本要綱の対象]

本要綱は、中部産業遺産研究会(以下、本会という)が編集・発行する会誌『産業遺産研究』(国際標準逐次刊行物番号ISSN 1340-7554、1994年7月20日付与)に掲載される論文その他の原稿に適用する。

2020年4月以降に発行の会誌『産業遺産研究』は、デジタルアーカイブ化の対象とし、本要綱はそのデジタルデータにも適用する。

2. [投稿資格]

原稿を投稿する者(複数の執筆者による投稿の場合、代表者)は、本会会員であることを要する。ただし、編集委員会による依頼原稿はこの限りでない。

3. [原稿の区分および内容]

会員が投稿できる原稿の区分は、以下のとおりとする。

(1)論文、(2)調査報告、(3)研究ノート、(4)研究資料、(5)紹介記事(産業遺産紹介、博物館・研究館紹介、資料紹介、書籍紹介、海外情報ほか)、(6)随想、(7)産業技術人物伝、(8)インタビュー、(9)書評、(10)活動報告、(11)その他
原稿の内容は、産業遺産に関連した事項とする。

4. [原著および未投稿]

論文、調査報告、研究ノートは、執筆者の原著であり、一般に公表(配布または販売)されている刊行物に未投稿のものに限る。論文、調査報告、研究ノート以外の原稿は、原則として未発表のものとする。

5. [論文、調査報告、研究ノートの審査および原稿の採否]

論文、調査報告、研究ノートは、査読委員会による審査を経て掲載される。また原稿(完成原稿)の受理かおよび掲載の採否は査読委員会が決定する。論文、調査報告、研究ノートについては、予めその要旨(200字程度)を編集委員会に提出する。査読委員会については別に定めるところによる。

論文、調査報告、研究ノートの投稿後の文章の変更や追加、削除は原則として認めないものとする。

6. [著作権]

会誌に掲載された著作物の著作権は、本会および著者に帰属する。著者は本会に通知することで他所(著書など)に転載できる。

会誌のデジタルアーカイブ化とその公開について、著者は著作権を本会に譲渡しなければならない。

7. [執筆者の責任]

会誌に掲載された著作物(デジタルアーカイブ化のデジタルデータを含む)の内容についての責任は、すべて執筆者が負うものとする。

8. [原稿受理日]

原稿の受理日は、原稿が本会に到着した日とする。ただし、内容の加筆・修正などを依頼した原稿については、本会からの照会発信日から1カ月以内に著者から原稿が返送(本会への着信)されない場合、最初の受付日は無効とし、改訂原稿が本会に到着した日を受理日とする。

9. [原稿の量]

掲載される原稿1編当たりの刷上り頁数は、論文、調査報告、研究ノートは12頁以下(A4、1頁25字×52行×2段組/図、表、写真を含む)とし、6頁を超える分は有償とし、1頁当たり3000円を負担する。またインタビューは8頁、文献紹介は1頁、産業遺産・博物館紹介は2頁、海外情報・見学会報告などの原稿は2~4頁以下を原則とする。

10. [原稿の投稿編数]

論文、調査報告、研究ノートについては、いずれかに一人1編までとする。共同執筆による場合の筆頭者も同様とする。論文、調査報告、研究ノートを分割する場合は、次号に回す。

11. [使用言語]

原稿は原則として日本語とする。タイトルと著者名は日本語表記と英文表記を併記する。ただし、書評・書籍紹介については、書籍タイトルの英訳はしないこととする。

12. [要旨]

論文、調査報告、研究ノートには、要旨(英文150~200語程度、英文が好ましいが和文でもよい)、およびキーワード(5つ程度)を付ける。

13. [原稿の様式]

提出する原稿は、いずれの場合も編集委員会が指定する電子媒体で提出する。

その形式は、MS-Word形式、一太郎形式のいずれかとし、本文に図、表、写真を挿入する。刷り上りは、A4判で、1頁あたり文字数は片段25文字、52行の2段組とする。本文は、原則としてフォント9.3ポイントの明朝体とし、強調する箇所には適宜ゴシック体などを使用するも可とする。図、表、写真などを挿入した箇所には、表は上部に[表1]、図および写真は下部に[図1]、[写真1]のようにキャプションを記す。

14. [国語表記など]

原稿は、原則として「新常用漢字(最新版)」、内閣告示「現代仮名遣い」、「外来語の表記」を用いる。ただし、引用文および注はこの限りでない。

文中に初出の外国人名は、漢字表記が一般的な場合を除いてカタカナ書きとし、原則として原語を()で括る。人名以外の外国語をカタカナ書きとする場合は、必要に応じて原語を併記する。

15. [年号表記]

年号表記は、西暦と元号年の併記を原則とし、「1992年(平成4)」、「平成4年(1992)」のように表記する。ただし、直前に西暦と元号年の併記があり、容易に判断できる場合、および引用文、注などはこの限りでない。太陰暦により表記する場合は、注釈などにその旨を表記する。

16. [単位]

原則として、国際単位系(SI)、および国際単位系との併用が認められた単位を使用する。ただし、従来の単位系による方が理解しやすいと判断される場合は、SI単位以外の単位による表記も認める。その場合、SI単位による数値または当該単位とSI単位との換算値を括弧書きで併記する。

17. [引用文などの表現]

引用文は「」で括る。ただし、引用文が3行以上にわたる場合は、改行して本文より2字下げで書く。本文中に引用・参考文献を書く場合は、書名、雑誌名は『』で、雑誌論文名、記事名は「」で括る。

18. [図などの引用]

写真、図版を他の文献などから引用する場合は、出典を明記する。引用・転載にあたっては著作権上、肖像権上の問題が生じないように十分に配慮すること。

19. [引用などの番号]

文献と注は、本文中の該当箇所の右肩に半括弧に入れた通し番号で小さく 1)、2)、3) のように示す。

20. [引用文献、参考文献、注]

文献と注は、原稿の最後にまとめて記載する。該当頁の文献番号の表記は19で使用した1) 2) 3) 番号にて順序よく記載する。引用文献、参考文献の記載は、原則として、次の順序とする。

注は、頁末に脚注エリアを設けて脚注としてもよいこととする。

(a) 単行書の場合：著(編)者『書名』、出版者、出版年、引用頁(引用文献の場合)

(b) 雑誌(逐次刊行物)の場合：著者「論文表題」『雑誌名』、巻・号数、発行年、引用頁(引用文献の場合)

(c) 外国書籍・雑誌の場合：和書に準ずる。ただし、雑誌論文表題は、“ ”で括り、書名・雑誌名等はイタリック体とする。

(d) ウェブサイトの場合：ウェブサイト名、トップページのフルアドレス、参照年月日。ただし、参照年月日は()で括る。

→ [例] 中部産業遺産研究会ホームページ、<http://csih.sakura.ne.jp/> (2013. 8. 30現在)

21. [その他]

(1) 締め切り日については、論文、調査報告、研究ノートは4月15日、その他は4月末日とし、これを厳守する。

締め切り日については、編集委員会に変更することがある。

(2) 原稿の複写データは必ず執筆者が保管する。

(3) 人の身体的部分や特徴を表現する場合など、差別的な言葉は用いないように注意する。

(4) この要綱を変更するには編集委員の3分の2以上の同意を得なければならない。変更後は速やかに会員に報告する。

(5) 執筆要綱に記載のない事項の取り決めは編集委員会決定する。

1993年9月 制定

1994年9月 改訂

2003年11月30日 改訂

2004年1月25日 改訂

2006年4月15日 改訂

2013年11月10日 改訂

2013年11月24日 改訂

2014年5月5日 改訂

2016年4月29日 改訂

2017年11月11日 改訂

2020年5月1日 改訂

1. 投稿する原稿は未発表のものに限る。ただし、中部産業遺産研究会の定例研究会、講演会、シンポジウムなどにおいて口頭発表、配布プリント等の場合はこの限りでない。
2. 投稿しようとする会員は、当該年度の会費を完納していなければならない。
3. 論文、調査報告、研究ノートについて、連名者がいる場合、代表者は本会会員でなければならない。
4. すべての投稿原稿は、本会執筆要綱に基づいて執筆する。
5. 論文、調査報告、研究ノートについては、投稿前に200字程度の概要を編集委員会に提出しなければならない。(締め切り日の1週間前までに提出)
6. 論文、調査報告、研究ノートの投稿後の文章の変更、追加、削除は原則として認めないものとする。
7. 論文、調査報告、研究ノートの投稿受付の締め切り日は、4月15日とする。
締め切り日は、編集委員会に変更することがある。
8. 論文、調査報告、研究ノート以外の原稿の投稿受付の締め切り日は4月30日とする。
ただし、編集委員会から依頼した原稿については、この限りではない。
締め切り日は、編集委員会に変更することがある。
9. すべての原稿について、投稿後(査読後を含む)に取り下げの場合は、編集委員会の指定した期日までとする。
10. 論文、調査報告、研究ノートの投稿にあたり、別紙の「投稿申込書・著作権譲渡の承諾書」を付けなければならない。
11. 論文、調査報告、研究ノート以外の原稿については、執筆要綱にもとづき、デジタルアーカイブ化のために本会に著作権を譲渡されたものとする。本会への著作権譲渡は、著者の利用を妨げない。
12. 投稿した論文、調査報告、研究ノートが非掲載となった物は、同じ主題で再投稿することができる。
13. 論文、調査報告、研究ノートについて、査読後に修正、照会などを求められた場合、修正後の原稿並びに修正対応表(様式は自由)を期日までに提出しなければならない。
14. 論文、調査報告、研究ノートについての査読修正後の原稿の著者校正は原則として1回限りとし、誤字、脱字等の修正のみを行うこととし、文章の変更や追加、削除は認めない。
15. 論文など、別刷りが必要な場合は、著者は実費を支払う。

投稿申込書

投稿者氏名：

英文氏名（例 Chubu, Tarou）：

現住所：〒

電子メールアドレス：

論文、調査報告、研究ノートのタイトル：

連名者氏名（英文氏名）：

論文等区分： 論文 調査報告 研究ノート

編集委員会受付年月日： 年 月 日

投稿論文等の著作権譲渡についての承諾書

上記、投稿論文等の中部産業遺産研究会への著作権譲渡(本人利用は除く)について承諾します。

年 月 日

(著者氏名 印 または自筆サイン)